

子どもの事故を防ぐため、ライターの販売規制が始まります

日本で流通しているライターのほとんどがいわゆるプラスチック製の使い捨てライターです。現状の使い捨てライターの多くは、子どもでも簡単に着火することができます。そのため、子どもが火遊びに使い、火災が発生する事故が後を絶ちません。

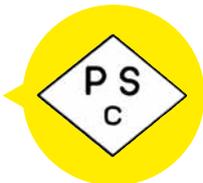
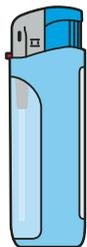
こうした事故を防ぐため、昨年12月27日に消費生活用製品安全法施行令が改正され、今年9月27日以降、PSCマークのないいわゆる使い捨てライターや多目的ライターの

販売が禁止されます。子どもが簡単に操作できない幼児対策(チャイルドレジスタンス)機能を施すなど技術基準に適合したライターにPSCマークが表示されます。

規制開始前の使い捨てライターについては、子どもの手の届くところに置かないようにしてください。

また、ライターを捨てるときは、きちんとガスを抜いてから、正しく廃棄しましょう。

(産業労働部商業流通課)



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

今年7月24日、地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送へ完全移行します。この機に乗せようとする悪質商法にご注意ください。

地デジに関するご相談

地デジ全般のご相談を受付けています。

総務省テレビ受信者支援センター『デジサポ愛知』

☎052-308-3930

悪質商法に関するご相談

右記、消費生活相談窓口または最寄りの警察までご相談ください。

東日本大震災 被災地支援標語

**私たち一人ひとりができることを
—愛知県民は被災地の復興を支援します—**

暮らしのお役に立ちます 困ったときは早めに相談しましょう

中央県民生活プラザ	☎(052)962-5100
(消費生活相談)	☎(052)962-0999
尾張県民生活プラザ	☎(0586)71-5900
(消費生活相談)	☎(0586)71-0999
海部県民生活プラザ	☎(0567)24-2500
(消費生活相談)	☎(0567)24-9998
知多県民生活プラザ	☎(0569)23-3900
(消費生活相談)	☎(0569)23-3300
西三河県民生活プラザ	☎(0564)27-0800
(消費生活相談)	☎(0564)27-0999
豊田加茂県民生活プラザ	☎(0565)34-6151
(消費生活相談)	☎(0565)34-1700
新城設楽県民生活プラザ	☎(0536)23-8700
(消費生活相談)	☎(0536)23-8701
東三河県民生活プラザ	☎(0532)52-7337
(消費生活相談)	☎(0532)52-0999

下記はそれぞれの市内にお住まいの方、又はお勤めの方を対象としています。

名古屋市消費生活センター	☎(052)222-9671
豊橋市消費生活相談室	☎(0532)51-2305
岡崎市消費生活相談室	☎(0564)23-6459
一宮市消費生活相談窓口	☎(0586)71-2185
春日井市市民生活課消費生活相談	☎(0568)85-6616
豊川市消費生活センター	☎(0533)89-2238
豊田消費生活センター	☎(0565)33-0999
小牧市消費生活相談室	☎(0568)72-2101

消費者ホットライン
身近な相談窓口につながります。

守ろうよ みんなを
☎0570-064-370